

## 報告事項 3

### 令和6年12月定例県議会の概要について

令和6年12月2日から12月19日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和6年12月20日

総務課



# 令和6年12月議会 質問一覧

## 【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	神戸健太郎	自民	4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて			
			(4) 農林水産高校における次世代の担い手育成について	教育	高等学校教育課	
2	鈴木まさと	民主	3 誰もが活躍できる社会の実現について			
			(3) 県立学校施設の長寿命化改修事業について	教育	財務施設課	

## 【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
4	杉浦正和	自民	1 愛知県の新しい教育のあり方について			
			(1) 子どもたちの主体性を引き出す教育について	教育	義務教育課	
			(2) 特色ある教育を実践する私立の小学校・中学校・高等学校に対する県の支援について	県民		
			2 農地における盛土と盛土規制法に基づく規制について	農水都交		
			3 パーキング・パーミット制度の導入について	福祉		
6	谷口知美	民主	1 癒しが必要な子どもたちにセラピードッグを	病院福祉		
			2 子どもたちの健やかな成長のために	保健福祉		
			3 養護教諭が子どもたちと向き合える時間の確保のために			
			(1) 養護教諭の配置について	教育	財務施設課	
			(2) 養護教諭の配置拡大等について	教育	財務施設課	
7	柳沢英希	自民	1 若年層における献血者数の推移について	教育	保健体育課	
			2 海岸堤防の維持管理について	建設		

## 令和6年12月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
9	山口 健	民主1	愛知県と欧州の比較による課題について			
			(1) カーボンニュートラルの推進について	環境 経産		知事答弁
			(2) 外国人県民のウェルビーイングについて			
			ア 小中学校における、外国人児童生徒の日本語教育の現状と今後の取組について	教育	義務教育課 あいちの学び推進課	
			イ 生活支援の取組について	県民		
			(3) 子ども達のキャリアデザインについて			
			ア 技能五輪全国大会・全国アビリンピック開催県として、子どもたちに向けた取組と工夫した点について	労働		
			イ 子供たちの成長とキャリアデザインについて	教育	義務教育課 高等学校教育課	
13	横田 たかし	自民1	県立高校における科目「公共」の授業について	教育	高等学校教育課	
			2 離島における水道水の安定供給について	建設		
			3 「カスタマーハラスメント」への対応について	労働		知事答弁
14	山田 たかお	自民1	農業における夏季の高温対策について	農水		
			2 南海トラフ地震の備えについて			
			(1) 津波避難計画の実効性を高める取り組みについて	防災		
			(2) ゼロメートル地帯の広域防災活動拠点の活用について	防災		
			3 医師確保計画における地域枠医師の養成について	保健		
			4 県立高校の魅力化について			
			(1) 中高一貫校の準備状況について	教育	あいちの学び推進課	
			(2) 県立高校におけるICT教育について	教育	ICT教育推進課	再質問

# 令和6年12月定例県議会教育・スポーツ委員会

12月12日（定例委員会）

## ○議案審査

第183号議案

令和6年度愛知県一般会計補正予算（第6号）：教育委員会所管分

第187号議案

「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」

第198号議案

「愛知県立学校条例の一部改正について」

第221号議案

「訴えの提起について（奨学金貸付金返還請求事件）」

第226号議案

「損害賠償の額の決定及び和解について（教育委員会事務局教育部ICT教育推進課）」

## ○請願審査

請願第41号

「小中高生の新型コロナワクチン接種後体調不良者への合理的配慮を求める」について（教育関係）

請願第63号

「令和7年度愛知県私学振興予算の充実」について（教育関係）

請願第69号

「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよう学校をつくる」について

## 【議案質疑】

杉浦友昭 委員（自由民主党）

・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（夜間中学）

黒田太郎 委員（あいち民主）

・損害賠償の額の決定及び和解について（著作権侵害）

## 【一般質問】

下奥奈歩 委員（無所属）

・不登校及びフリースクールについて

朝日将貴 委員（自由民主党）

・学校における「闇バイト」の対策について

佐藤英俊 委員（自由民主党）

・市町村立学校における事務職員の活用について

岡 明彦 委員（公明党）

・持続可能な学校給食の運営について

直江弘文 委員（自由民主党）

・国際教養大学（AIU）との連携及びAIの活用について

1 2 月 1 9 日

○議案審査

第 2 3 6 号議案

令和 6 年度愛知県一般会計補正予算（第 7 号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

なし

**【質問要旨】**

**4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて**

(4) 農林水産高校における次世代の担い手育成について

本県の農林水産業の持続的な発展に向けて、農林水産高校をより魅力ある学校にしていくため、今後どのような教育を行い、次世代の担い手を育成していくのか。

**【教育長答弁要旨】**

(4) 農林水産高校における次世代の担い手の育成について、お答えをいたします。

本県には、農林水産高校が10校1校舎設置をされており、各校では花や野菜の栽培、森林での枝打ちや間伐、魚の養殖や漁獲など、農林水産業の基本となる知識や技術を習得しております。加えて、実際に、農林水産業で働く人と接する機会を設け、そのやりがいや魅力の体験に力を入れております。

また、加工から販売までを手掛ける6次産業化や、特産品を用いた商品開発など、農家や企業と連携をした実践的な学びにも積極的に取り組んでおり、学校での学びとインターンシップなど現場での学びを行き来しながら、生徒はより深く、意欲的に学んでおります。

そして、AIやIoTを駆使したスマート農業などで活躍をできる人材を育成するため、ドローンを使った農場管理や、温度や湿度を自動で管理をするスマート温室での作物の栽培実習などに力を入れ、施設・設備の高度化や、教員のスキルの向上も図りながら、子どもたちが早くから最先端の技術を思う存分に学ぶことができる魅力ある農林水産高校づくりを進めてまいります。

これからも、基礎・基本の学びを大切にしながら、マーケットインを意識した6次産業化やスマート農業などにつながる発展的な学びを充実させることで、農林水産業の裾野や可能性を広げ、新たなことにチャレンジをして、活躍できる若者を、積極的に輩出してまいります。

令和6年12月定例県議会 代表質問（12月4日） 教育長答弁要旨  
あいち民主 鈴木まさと議員

**【質問要旨】**

**3 誰もが活躍できる社会の実現について**

(3) 県立学校施設の長寿命化改修事業について

現在、県立学校施設長寿命化計画は、策定からちょうど折り返しの時期にきておりますが、これまでの長寿命化改修事業の取組状況はどうか、また、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 県立学校施設の長寿命化改修事業について、お答えいたします。

教育委員会では、2019年に策定した「県立学校施設長寿命化計画」に基づき、建築後30年経過の建物を対象とした大規模改造工事に加え、60年経過を目途に長寿命化改修工事を行うことで、80年まで使用できるよう、老朽化対策を進めております。屋上防水、外壁の改修、屋内の壁や床などの改修、照明のLED化など、建物の老朽化の状況に応じたリニューアルを図っております。

計画の進捗状況は、対象となる建物739棟のうち、昨年度までに、全体の32.2パーセントに当たる、238棟の工事を完了いたしました。今年度に完了予定の60棟を合わせますと、進捗率は40.3パーセントとなり、計画どおり進んでおります。

また、トイレの環境改善として、普通教室棟や管理棟の便器の洋式化と床の乾式化も、並行して進め、昨年度までに2,064か所の整備が完了しております。

次に、今後の取組といたしましては、計画期間の終期となる2029年度までに、残りの441棟の工事を進めてまいります。

工事を進める際には、これまで、建築年度の古い順に改修を進めてまいりましたが、学校からは、雨漏り等の老朽化が進んでいる建物から先に改修してほしいといった声や、建築年度が異なるものの、一体として使用している建物は、同時に工事を行ってほしいといった声がございます。そこで、今後、工事か所の決定に当たりましては、学校の希望を十分に尊重して、子どもたちの学校生活への影響が最小限となるよう柔軟な対応をまいります。

また、2030年度以降に、建築後30年又は60年を迎え、新たに改修の対象となる建物

が、まだ約 630 棟ございます。こうした建物につきましても、長寿命化の対策を講じてまいります。

今後も、児童生徒が安心して気持ちよく、学校生活を送ることができるよう、県立学校の長寿命化改修にしっかりと取り組んでまいります。

令和6年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨  
4番 自由民主党 杉浦正和議員

**【質問要旨】**

**1 愛知県の新しい教育のあり方について**

- (1) 子どもたちの主体性を引き出す教育の取り組みを、他の小中学校にも広げていくべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 子供たちの主体性を引き出す教育について、お答えいたします。

子供たちの主体性を引き出すには、これまでの「全ての子供たちが、同じことを同じように出来るようになる」教育から、自分にあった学び方を身に付け、自ら学び続ける「自立した学習者」を育てる教育へ転換をしていかなければなりません。

こうした問題意識をもって、今年度、学識経験者、学校やPTAの関係者などをメンバーとする「研究協議会」で、小学校段階からの「自立した学習者」を育てる授業のモデルづくりを進めております。

子供たちが、興味のあることにどんどん夢中になって取り組み、自分の考えを発表し、行動につなげる学びを、先生はファシリテーターとなって、伴走しながら子供たちの主体性を伸ばしていく、そして、子供同士の交流の中で、コミュニケーション能力を高めていく、まさに子供が中心の学びへの変革をめざして、来年度からモデル校でチャレンジをまいります。

これは、来年4月に開校する中高一貫校のめざすところでもあり、また、中高の6年間を通じて実践していく探究学習を軸としたチェンジメーカーの育成と、ねらいは全く同じでございます。

愛知県全体で、小学校段階から「自ら考え、実行に移していく」子供たちを育てていくといった、子供たちの主体性を引き出す教育になるよう、来年度からスタートするモデル校での実践を県内に広げ、将来、チェンジメーカーになって、愛知の未来を拓いていくような子供たちを育ててまいります。

## 【要望】

教育について1点だけ要望させていただきます。

私たちの誇る愛知の未来を支えるのは、間違いなく『人』です。資源に乏しい日本において、人材こそが最も貴重な宝だと私は思います。

しかし、ご承知の通り、その大切な宝である子どもたちの数は年々減少の一途をたどっています。愛知の将来を託す子どもたち一人一人が、かけがえのない存在なのです。

この子どもたちを、旧態依然とした教育のままに教育していくべきではありません。時代に即した、革新的な教育で育てこそ、愛知の、そして日本の明るい未来が拓けるのです。

その意味で、公立学校でモデル校を設定し、新しい教育にチャレンジしていこうという現在の県の教育の姿に、大きな期待を寄せています。

先日視察させていただいた学校では、生徒たちが生き生きと主体的に学ぶ姿がありました。特に印象的だったのは、タブレットが子ども個人の思いや考えを引き出す、あるいは主張する道具として非常に有効であったということ。従来、手を挙げて主張できなかった子供たちもタブレットを通して自分の意見を言うことができた。そして、最終的には手を挙げて自分の意見を主張できるようになっていったという姿を拝見させていただきました。また電子黒板を活用した授業は子どもたちの目が輝き、自ら考え、発見する喜びに満ちあふれていました。これこそが、現代のテクノロジーを活用した教育がもたらす、大きな効果なのだと思います。

しかし残念なことに、まだまだ十分な数の機器が行き渡っていないことや更新などについて課題があります。

未来を担う子どもたちのために、教育の仕組みを変革していくこと、そしてその学びに不可欠なタブレットや電子黒板といった最新のツールについての支援も是非とも要望して私の質問を終わります。

令和6年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨  
6番 あいち民主 谷口知美議員

【質問要旨】

3 養護教諭が子どもたちと向き合える時間の確保のために

- (1) 令和6年度について、小中学校の養護教諭の複数配置を現行基準より50人減らした場合に必要な養護教諭の人数と人件費を伺います。
- (2) また、愛知県は小中学校の35人学級を国に先んじて行ったように、養護教諭の必要性に鑑み、複数配置も国に先んじて行うことができるのではと考えます。県独自の養護教諭の複数配置拡大等について、県の今後の取り組みを伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 養護教諭の配置について、お答えいたします。

始めに、小中学校の養護教諭の複数配置基準を、小学校の児童851人以上、中学校の生徒801人以上から、それぞれ50人減らした場合に必要な人数と人件費について、お答えいたします。

今年度は、小学校22校、中学校32校におきまして、養護教諭の複数配置を行っておりますが、複数配置基準を50人減らし、小学校で801人以上、中学校で751人以上とした場合、複数配置校は、小学校で9校、中学校で10校増加し、養護教諭は19人増加いたします。

また、増加する19人分の人件費は、約1億2,800万円となります。

- (2) 次に、養護教諭の配置拡大等について、お答えいたします。

養護教諭の配置につきましては、国の基準に沿って、複数配置することを基本としております。

こうした中、児童生徒数の減少により、国の基準を下回る場合であっても、子どもたちへのきめ細かな対応や、一貫した指導体制が維持・継続できるよう、減少幅が50人以内であれば、2年間を上限として複数配置を継続するという緩和措置を、本県独自に行っております。

また、国は、産休・育休の代替教員を4月から前倒し任用できる制度に、今年度から、小中学校の養護教諭を対象に加えましたが、学校現場からの強い要望により、国の対象

外の高校と特別支援学校の養護教諭も、本県独自に対象とし、国と同時にスタートいたしました。

養護教諭の配置拡大は、全国で充実を求める声が大変強く、まさに、全国共通の課題であり、国における制度改善が必要でございます。これまでも、毎年、毎年、国に対して養護教諭の複数配置の拡大の要請をしているところでございまして、引き続き、粘り強く要請をまいります。

令和6年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨  
7番 自由民主党 柳沢英希議員

**【質問要旨】**

**1 若年層における献血者数の推移について**

昨今の献血事情を踏まえたうえで、県立高校では、献血に関する取り組みを、どのように行っているのか。そして、今後はどのように取り組んでいくのか。また、急な献血の実施となると、生徒や保護者側も含め、ハードルも高くなってしまうので、まずは献血の重要性や必要性などから伝えていく必要があると考えているが、当局の考えを伺います。

**【教育長答弁要旨】**

県立高校における献血に関する取組について、お答えいたします。

県立高校では、「保健」の授業で、血液は人工的に造ることができず、献血が医療を支えており、いざという時には自分や家族を救うことなどを学んでおります。

千種高校では、生徒会が中心となって、毎年、校内に献血車を受け入れ、有志による献血活動を行っております。また、部活動として、青少年赤十字部やボランティア部が、文化祭や街頭などで、献血のPR活動を行っている学校もございます。

こうした取組を通して、生徒は献血の重要性や必要性について理解を深めております。

本年4月に、文部科学省から、県立高校に対して、赤十字血液センターが行う出前講座や、学校献血等を積極的に活用するよう通知がありました。

献血車による献血は、以前は満16歳以上が対象となる200ミリリットル献血が多かったものの、近年は、400ミリリットル献血が主流となり、その対象は、男子が満17歳以上、女子が満18歳以上であることから、学校でまとまって実施することが難しくなり、本県の県立高校での献血は少なくなっております。

しかしながら、私立高校では、年度末の2月に、主に成人となった3年生を対象に、卒業記念として実施している例もございますので、県立高校におきましても、それらを参考に、生徒が無理のない範囲で協力する取組にして、復活させてまいります。

今後は、新たな形での学校献血の実施を促し、一人でも多くの生徒の自主的な行動につながる環境を整えてまいります。

令和6年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
9番 あいち民主 山口健議員

**【質問要旨】**

1 愛知県と欧州の比較による課題について

(2) 外国人県民のウェルビーイングについて

ア 小中学校における外国人児童生徒の日本語教育の現状と、今後の取組について、教育長にお伺いします。

(3) 子ども達のキャリアデザインについて

イ キャリア教育を通して、子ども達がどのように成長し、どのように自分のキャリアをデザインする事を期待しているのか、お伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

(2)ア はじめに、小中学校における、外国人児童生徒の日本語教育の現状と、今後の取組について、お答えいたします。

愛知県の小中学校における、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は、昨年5月現在、11,031人であり、今年度、名古屋市を含めた44市町の小中学校において、730人の教員がそれらの児童生徒の日本語指導にあたっております。

また、小学校入学前の子供が、学校で必要な日本語を学んだり、学校生活の準備をする「プレスクール」を設置している6市、児童生徒が、初期段階の日本語を学ぶ「日本語初期指導教室」を設置している17市に、その運営費を補助しております。

県内5か所の教育事務所には、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語の語学相談員を、計11人配置しており、昨年度は、延べ3,169校において、日本語指導が必要な児童生徒やその保護者に、学習支援や通訳などのサポートを行っております。

さらに、2026年4月に、衣台高校は連携型の中高一貫校となって、地元の保見中学校から外国にルーツのある子どもたちを積極的に受け入れて、日本語と母語の両方を用いた学びにより、子どもたちの考える力や日本語で表現する力を伸ばしてまいります。

加えて、来年4月に、とよはし中学校、2026年4月に、とよた、こまき、いちのみやの夜間中学校が開校いたします。外国にルーツを持つ方が多く入学されると思

われますので、日本語指導に力を入れて、教育を行ってまいります。

県教育委員会といたしましては、外国にルーツのある子どもたちが、日本で活躍ができるよう、一人一人の能力を伸ばし、可能性を広げる教育にしっかりと取り組んでまいります。

(3)イ 次に、子供たちの成長とキャリアデザインについて、お答えいたします。

小学校では、農業体験や工場見学などで働く人の話を聞き、中学校では、地域のスーパーや工場、福祉施設などで、職場を体験し、高校では、将来を見据えたインターンシップで、より実践的な職業体験を行っており、小・中・高の発達段階に応じたキャリア教育を進めております。

その際には、様々な分野で働く人から、どんな学校で学んだのか、どんな経験をしてきたのか、必要な資格は何かなど、自分のあこがれる職業に就くためのステップを意識して、学んでくるようにしております。

子供たちは、それまでの職場体験等で記録した「キャリア教育ノート」を活用して、小学生の時にあこがれた職業や、中学生で体験した職業を振り返るなどして、自分の夢の実現に向けて頑張っております。

また、議員お示しの「技能五輪」は、20代前半の若い選手が、工作機械などを巧みに操る姿を間近に見ることで、あこがれの存在や目標を見つけることができる、大変貴重な機会となりますので、見学の機会や、高校生が大会の案内役を務める機会を、積極的につくってまいります。

子供たちが早い段階から目標をもち、夢や希望に向かって頑張り、自分らしい未来をつくって欲しいと願っており、小・中・高を通したキャリア教育を一層充実してまいります。

## 【要望】

丁寧なご答弁をいただき有難うございます。

1点のみ、要望いたします。

子ども達のキャリア教育について、問題提起をしましたが、背景にある根が深い課題は、子ども達が、成人年齢になっても、社会に出なくなっている、という現状です。

就職する少数の卒業生が、覚悟を決めて入社する様に、進学する多数の卒業生も、覚悟を持って入学する必要があるはずです。

先輩の皆さんが苦勞して作り上げられた、本県の産業を守り続ける為の人材確保、という観点だけでなく、子ども達が幸せな人生をおくる為に、何が必要か、という観点の両面で、立ち上げたばかりではありますが、研究会の重要なテーマとして取り組みたいと思います。

高卒者を何としても採用したい企業や中小企業団体が、率先して努力すべきではありますが、学校現場との調整や、個々人のマッチングなど、教育委員会や労働局はもちろん、企業サポートの立場で、経済産業局にも入っていただくべき、と思いますので、今後のご協力をお願い申し上げて、発言を終わります。

令和6年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
13番 自由民主党 横田たかし議員

**【質問要旨】**

**1 県立高校における科目「公共」の授業について**

県立高校の「公共」の授業において、どのように主権者教育に取り組んでいるのか、教育長にお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

県立高校における「公共」の授業について、お答えをいたします。

高校の科目「公共」は、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、2022年度に教科「公民」の中に、全ての高校生が2年生までに必ず学習する科目として設けられました。

「公共」は、国家や社会の形成者として必要となる力の育成を目指す科目であり、生徒一人一人の考える力を伸ばすことに主眼をおき、グループワークやディベート、課題解決学習に取り組んでおります。

例えば、ある学校では、「理想の日本の国家予算を構想する」というテーマで、生徒がグループに分かれて、省庁の政策や予算を調べ、特に進めるべき政策の絞り込みや予算の配分を話し合うという授業を行っております。

また、「国際経済の諸課題」というテーマで、二酸化炭素排出量の削減に関する、世界各国の主張や意見を学んだ上で、生徒が各国代表となって、国際会議を模した議論を展開をするという授業を行っている学校もございます。

こうした取組を通して、子どもたちは、物事を多角的に捉える力や、他者を尊重をし、合意形成をしながら社会の課題を解決をする力を育てております。

また、「公共」は新しい科目であることから、県総合教育センターが開催をする研究会で、生徒の学びが深まる授業の題材や、授業展開などについて研究を進め、県全体の「公共」を教える教員のスキルアップを図っております。

今後も「公共」の授業のさらなる充実を図り、社会の一員として責任をもって行動をし、他者と協働をしながら、これからの社会づくりに主体的に参画をできる若者を育成してまいります。

**【質問要旨】**

**4 県立高校の魅力化について**

(1) 中高一貫校の準備状況について

中高一貫校のうち第一次導入校について、カリキュラムの作成や教員の配置、入学者選抜の準備状況について、お伺いいたします。

(2) 県立高校におけるICT教育について

今後耐用年数を迎える県立高校の生徒用タブレット端末の更新について、県教育委員会としてどのように考えているのかお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

(1) はじめに、中高一貫校の第一次導入校における開校準備の状況について、お答えいたします。

来年、2025年4月に開校する第一次導入校の明和、津島、半田、刈谷の4校におきましては、今年度、教科ごとに担当の教員を配置し、各校が掲げるコンセプトを、具体的な学びの中で、どのように実践するのかを盛り込んだカリキュラムづくりを進めております。

例えば、明和高校附属中学校の普通コースのコンセプトは、「教科の垣根のないリベラルアーツ教育」の実践でございます。

総合的な学習の時間において、1年生は、様々な分野の講師から話を聴いたり、博物館で本物に出会ったりして、知的好奇心を広げ、2・3年生は、歴史や芸術、宇宙といった幅広いテーマの「ゼミ」の中から、興味のあるゼミに所属し、大学の研究室で実験に参加したり、仲間とのディスカッションを重ねて、探究を深めてまいります。

各校で、こうした学年ごとに探究の学びが深まるカリキュラムを作成し、高校での学びにつなげてまいります。

また、教員は、こうしたカリキュラムを実践できる、探究的な学びに実績のある教員を配置してまいります。

そして、1か月後に迫った入学者選抜に向けて、適性検査の問題の作成と面接の準備

を進めております。

特に、面接では、各校が求める、探究心、共感力、粘り強さなどの力や、6年間学ぶ意欲を十分に引き出せるよう、本人の探究の経験を深掘りしながら資質を見出す、リフレクション型の面接を行う試験員のスキルの向上に力を入れております。

いよいよ4月に開校する、明和、津島、半田、刈谷の附属中学校の第1期生を、万全の態勢で迎えられるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

(2) 次に、県立高校の生徒用タブレット端末の更新について、お答えいたします。

一人1台タブレット端末が導入されて、授業のスタイルが受け身型から、生徒の意見や考えをスクリーンに表示して、話し合いながら進めるなど、参加型の授業に転換しつつあります。

生徒は、タブレット端末で情報を収集、分析し、成果をまとめて発表したり、海外姉妹校の生徒とオンラインで交流したり、英語の発音を、繰り返し生成AIに評価させたりするなど、タブレット端末は、なくてはならない学びのツールとなっております。

しかしながら、高校のタブレット端末の更新につきましては、議員お示しのとおり、今後、国は支援を行わないことから、現在、導入済みや検討中を含め、30を超える都道府県において、個人所有の端末を持ち込むBYODへ移行することが見込まれております。

今では、パソコンが7割、タブレット端末が4割、スマートフォンが9割の世帯に広く普及しており、文房具や辞書と同じようなものとなっております。

そこで、本県におきましても、新たに購入しなくても、自宅の標準的な機能のあるパソコンやタブレット端末を、学校で使用することができ、また、スマートフォンも補助的に使用できるようにして、BYODへ移行してまいります。現在使用している端末の保証期間が、2025年度から順次終了していくことから、移行の時期は、2026年4月以降に入学する、現在の中学2年生からを予定しております。

新たに端末を購入する場合には、発注をまとめることで、価格を抑えるとともに、多くの高校で使用している電子辞書の購入をやめるなど、経済的な負担が少なくなるように工夫をしております。また、低所得世帯への負担がなくなるよう、他県の例も参考に、10万円程度まで支援できるようにしてまいります。併せて特別支援学校の高等部に通う生徒にも、負担のないようにしてまいります。

### 【再質問要旨】

BYODへ移行することになった場合、教育の質の確保ができるのか、また、一人親世帯、多子世帯への支援についてどう考えているのか、お伺いいたします。

### 【教育長答弁要旨】

BYODへ移行した場合の教育の質の確保と、多子世帯などへの支援について、お答えいたします。

現在、県立高校で使われている教育用のアプリやサービスは、端末の機種に関わらず、Windows、iPad OS など、異なるOSでも利用ができますので、教育活動に支障はございません。

また、一人親世帯、多子世帯への支援につきましては、例えば、児童手当が第3子以降は増額となる例や、BYOD端末への補助として、東京都では、扶養している子どもが3人以上いる世帯に、相当額を補助している例もございますので、子どもの貧困対策や、子育て政策とのバランスを見ながら、検討をまいります。

BYODへの移行により、自分の端末だからこそ、お気に入りのアプリも入れて使いやすくカスタマイズし、どんどん使いこなして、学びを深めていけるようにまいります。